

# 1 包装及び包装廃棄物規則（PPWR）に関する調査

## 小目次 [1/2]

### 1 包装及び包装廃棄物規則（PPWR）に関する調査

#### 1-1. EU向け輸出上位に占める食品で使用されている包装材の実態 p.5

- (1) 輸出向けの食品包装材選定のポイント …p.6
- (2) 日本からEU向けに輸出されている主要な食品で用いられている包装 …p.12

#### 1-2. 国内事業者における課題 p.32

#### 1-3. リサイクル設計要件に対する対応の方向性 p.37

- (1) EUにおける包装廃棄物の排出実態 …p.38
- (2) EUにおける制度検討状況 …p.44
- (3) 日本国内の現状 …p.60
- (4) リサイクル設計への対応方針 …p.65
- (5) モノマテリアル化に向けた対応検討事例 …p.68

#### 1-4. リサイクルプラスチックの最低含有割合に対する対応の方向性 p.76

- (1) EUにおけるリサイクルプラスチック材の供給に関する動向 …p.77
- (2) 日本国内の現状 …p.87
- (3) 事業者における対応検討事例 …p.90

## 1-5. EU域内での食品包材関連規制

p.93

- (1) EUにおける食品包装材関連規制 …p.94
- (2) EU加盟国での議論状況 …p.98
  - ① フランス
  - ② ドイツ
  - ③ スペイン
  - ④ オランダ
  - ⑤ オーストリア

## 本事業の調査目的

---

- 包装及び包装廃棄物規則（PPWR）は2025年2月に発効し、本年8月に適用開始を控えている。但し、新たに導入された包装における環境配慮を求める「持続可能性要件」は、2026年8月に一律に適用されるわけではなく、個々に要件発効のタイミングが設定されている。
- 詳細はPPWRではなく、下位規則で定められる予定である。具体的な要件の議論が足元進められていることから、今後継続的な動向把握が必要となる。
- 本規則については、日本からEU向けに農林水産物・食品を輸出する事業者に与えるインパクトが大きいと予想される。これを踏まえ、本報告書については、以下の要件に焦点を当て、最新の動向を踏まえた事業者における影響の分析を行うことを目的としている。
  - リサイクル可能な設計（6条）
  - リサイクル材の最低含有割合（7条）